社会医療法人恒貴会 行動計画

「働き方改革」を念頭に、組織が一体となり、全職員が安心して仕事に従事し、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1:女性職員の育児休業取得率 100%の維持と 男性職員の育児休業取得人数 2人以上を目標とする

<対策>

- 女性職員の育児休業取得率が100%を維持できるよう、今後も代替要員の確保や 業務の内容・体制の見直しを努めていく
- 男性職員の育児休業取得に関し、取りづらい取れないを払拭し、権利として認められていることをイントラネット等を使用し、制度の説明周知を行う。
- 男性職員が子育ての為、容易に休暇を取得できる職場風土造りに努める

目標2:院内託児所の充実を図る

<対策>

● 令和2年4月から新規学卒者の保育士が増員となり、より一層の手厚い保育が出来るように業務の改善を図りたい

目標3:時間外労働の削減を計る

<対策>

- 所定勤務時間の始業及び就業の時刻を厳守する
- 業務の簡素化、合理化を進め、適正な人員配置及び人事異動を行う

目標4:年次有給休暇の取得率を70%以上とする

<対策>

● 年次有給休暇の取得促進のため、毎年4月に年間5日以上の取得を目的とする 年間計画表を作成し、取得率UPを計る

目標5:地域に根ざした病院を目指す

く対策>

● 高校生・大学生のインターンシップ受入れの充実と小学生・中学生の 職場見学及び職場体験学習を魅力あるものとする